福島原発事故から10年
たたかいの舞台は首都東京・最高裁へ

11月11日、学習交流会「真のふるさと再生のために」を連合会館で開催しました（主催事務局・東京地評）。関玲子・立教大学教授「ふるさと」剥奪問題を講演後、原告・弁護団からの訴えをふまえ、井澤地評事務局長が行動提起しました。

原告の支援要請に熱く応えよう！（11/11）

9月30日、仙台高裁は福島原発事故の被害者救済裁判のひとつ「生業（なりわい）原発訴訟」の控訴審で、国の責任を認める高裁として初めての判決を下しました。

これまでの各地の地裁判決は国の責任を巡り、判断が真二つに分かれているなか、仙台高裁判決は国の責任ですべての被害者の救済を実現していく画期的なものです。

国民が反対しているにもかかわらず、国は原発再稼働に突き進んでおり、「国に責任あり」とするこの判決を最高裁で逆転させようと巻き返しに必死です。

すべての被害者救済実現とともに、原発ゼロの社会をめざす運動に大きな影響を及ぼす裁判闘争がいま最高裁で始まっており、今回の学習交流会は、こうした情勢を踏まえて開催しました。

集会には、コロナ禍をおして、福島原発避難者訴訟原告団長・早川篤雄さん（栖葉町宝鏡寺住職）や、いわき市民訴訟団長・伊藤達也さん（浜通り医療生協元理事長）が訴えました。

事故の復旧、被害者の救済はまだ始まったばかりであり、帰宅困難地域の完全な除染の見通しはたたず、放射性物質の除染作業や汚染水をはじめとする廃棄物処理の問題は解決の方向すら見えない状況であることをお話。

事故から丸10年を迎える2021年は、たたかいの舞台・最高裁のある首都東京で支援を広く広げてほしいと熱く訴えました。

国の責任を認める判決を維持させ、国の責任で救済させることは、原発推進路線を断ち切り、原発ゼロ社会へ大きな一歩を踏み出すことに直結します。

被害者支援と原発ゼロ実現を車の両輪のように取り組む裁判支援を大きく広げていきましょう。

都・特別区の一時金
人事委員会が不当な勧告

例年より約2週間遅れで、特別区人事委員会が10月26日に一時金期末手当0・05月引き下げ、再任用等も同様に引き下げる一時金のみを勧告。10月30日には、東京都人事委員会が、同じく0・1月引き下げ、再任用等は0・05ヶ月の引き下げの不当勧告を行いました。

「コロナ感染防止対策で奮闘する多くの職員を励ます勧告を」と都労連、特区連ともに、職場集会等を開き職場闘争を進めました。

11月13日に都労連が、一時金0・10月引き下げ（4・65月→4・55月）、再任用職員0・05月引き下げ（2・15月→2・40月）、会計年度任用職員0・10月引き下げのほぼ勧告通りで一時金については妥結。

11月19日には、特区連が、一時金0・05月引き下げ（4・60月→4・55月）、再任用職員0・05月引き下げ（2・40月→2・35月）等勧告通りで妥結しました。

月例給については、両人事委員会から12月上旬に勧告が出る見通しです。

働き方とハラスメント
学ぶ　権利討論集会

東京地評「東京で働く者の権利」討論集会を11月21日、エデュカス東京7階ホールで開催。オンライン参加も含めて約80人の参加がありました。今年は、コロナ感染防止から分科会は断念し、2つの記念講演での開催としました。

はじめに、荻原淳東京地評行が主催者挨拶し、講演に入りました。一つは、「コロナ禍の働き方　労働者の権利～私たちの働き方はどう変わる？働く権利はどうなる？」をテーマに、高橋賢司立正大学准教授が講演。続いて、「ILOハラスメント禁止条約に学ぶ～ハラスメントやメンタルヘルス不調　職場でどう対処していくか～」をテーマに内藤忍労働政策研究・研修機構副主任研究員が講演しました。

権利をいかに守るか学習する（11/21）

高橋氏は、雇用に拠らない働き方も広がる中、今までの枠組みにとらわれない運動の必要性を示唆。内藤氏は、ILOハラスメント防止法を解説し、どう活用していくか話されました。

「労働組合がしっかり実態をつかみ運動することが大切」「勉強になった」等の感想が寄せられました。

コロナ関連相談6割、救済に向け労組結成、
行政要請なども実施　東京労働相談センター

11月27日、全労連が行った全国一斉「コロナ禍で解雇・雇い止めは許さない！」労働相談ホットラインには約200件の相談が寄せられました。東京地評も相談員を配置しました。

東京地評労働相談センターの労働相談は、4月7日の「緊急事態宣言」後、大きな変化がありました。3月になり学校休校など徐々にコロナの影響による相談が寄せられてきましたが、4月からの相談件数は例年の1・6倍に、6割がコロナに関連した相談です。7月までの間、月平均170件あまりの相談があり、コロナ関連は5割でした。

補償無き自粛と言われるように、労働者を犠牲にした自粛であることが、相談内容から顕著となりました。企業規模によらず非正規労働者からの相談の多くは休業中の賃金が支払われず、生活が困窮しています。

職場からは、「自分の有給休暇で休めと指示された」、「正社員は在宅勤務なのに派遣は職場に来いと言われている」、コロナの影響でクリニックの経営難を口実に薬局のスタッフの賃下げが行われた。など、コロナ禍により改悪された労働条件への対応を求める相談が押し寄せました。

相談をきっかけに労働組合を結成

多くは、労働組合も無く、一人で解決できる力関係を持ちません。労働組合に入りたいという相談も寄せられますが、一人では入れる労働組合の存在も知りません。地域や単産を紹介し、組織化につなげています。

緊急事態宣言後、求職者数は560万人となり、昨年比360万人となりました。イベントが無くなり、シフト勤務で働く多くの労働者は解雇状態となっています。そうした中、新宿一般労組につながったホテル配膳人として働く労働者に、休業中ではあるが「日々雇用であり休業補償は考えていない」とされたことから、休業補償と雇用保障を求め労働組合を立ち上げ、大きな成果を上げました。

同様に、はとバスに勤務する契約社員は契約解除を突きつけられたことから、自交総連に結集し解雇を撤回させ、雇用契約改善に立ち上がりました。

政治と行政を動かす力となった組織化の取り組み

シフト勤務労働者を組織した首都圏青年ユニオンや地域労組こうとうでは、国会議員とのむつび付きを強め、厚労省に雇用調整助成金や休業支援金・給付金の支給要件の高いハードルの改善を求める交渉を重ね、休業補償制度の運用改善を勝ち取ってきています。

労働相談から始まり、労働者の救済に向けて大きな成果を上げています。

コロナ対策の改善で厚労省要請（11/12国会議員会館）

情報ユニオン）、事務局長に峰一史さん（杉並一般）。

小平地区労第56回大会

10月29日、小平福祉会館で開催。議長に山下善也さん（都教組）、事務局長に川尻隆さん（事務局）。

文京区労協62回大会

10月30日、文京区民センターで開催。議長に大谷昇さん（文京区職労）、事務局長に岩永有礼さん（事務局専従）。

国労東京第71回大会

10月31日、新橋交通ビル地下会議室で開催。委員長に鎌田博一さん、書記長に石井正彦さん。

学習の友　2021年 1月号

特集　野党連合政権の樹立をめざして

菅政権の危険性と野党連合政権への道　山田敬男（労教協会長）
菅政権にたちむかう共闘と労働組合の役割　竹下 武（全労連常幹）
市民と野党の共闘　各地の状況　埼玉／長野／新潟
職場から新自由主義にたちむかう　三木陵一（JMITU 委員長）
新基地ストップ、「建白書」実現の新政権を　宮城義弘（沖縄・名護共同センター）
核兵器廃絶の展望と労働組合の役割　柵木信一（東京民医労）
バイデン次期政権と日米関係の行方　宮崎礼二（明海大学准教授）
【レポ】郵政 労働契約法第 20 条裁判　岡崎 徹（裁判原告）

労働者教育協会 編　定価 510 円（消費税 10%含む）
お申し込みは　学習の友社　TEL03-5842-5641　tomo@gakusyu.gr.jp

こくみん共済 coop NEWS
1320Z003
共済を通じて、
誰もが安心して暮らせる社会へ。

たすけあいの輪をむすぶ
全労済から「こくみん共済 coop」へ
こくみん共済〈全労済〉
東京推進本部
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで組合員または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。